

岩手県地域防災計画（地震・津波災害対策編）
新旧対照表
（案）

目 次

第 1 章 総則	
第 5 節 地震、津波の想定	1
第 2 章 災害予防計画	
第 1 節 防災知識普及計画	2
第 4 節 避難対策計画	3
第 5 節 要配慮者の安全確保計画	4
第 3 章 災害応急対策計画	
第 1 節 活動体制計画	5
第 5 節 広報広聴計画	6
第 15 節 避難・救出計画	7
第 5 章 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画	
第 3 節 地震発生時の応急対策等	8

頁	現 計 画	修 正 案
2-1-12	<p>第5節 地震、津波の想定</p> <p>第1 地震、津波の想定の基本な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ [略] ○ [略] ○ 当面の防災対策については、地震、津波の規模が想定よりも大きい可能性も十分に視野に入れて、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震並びに過去の最大クラスの海溝型の地震及び津波と内陸直下型地震を想定する。 ○ また、強い揺れを伴わないいわゆる津波地震（※）や遠地地震（※）に関しては、住民が避難の意識を喚起しない状態で突然津波が押し寄せることのないよう、津波地震及び遠地地震を想定した<u>避難指示（緊急）</u>の発令体制などの避難に関する対策も検討する。 	<p>第5節 地震、津波の想定</p> <p>第1 地震、津波の想定の基本な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ [略] ○ [略] ○ 当面の防災対策については、地震、津波の規模が想定よりも大きい可能性も十分に視野に入れて、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震並びに過去の最大クラスの海溝型の地震及び津波と内陸直下型地震を想定する。 ○ また、強い揺れを伴わないいわゆる津波地震（※）や遠地地震（※）に関しては、住民が避難の意識を喚起しない状態で突然津波が押し寄せることのないよう、津波地震及び遠地地震を想定した<u>高齢者等避難及び避難指示（以下本編中「避難指示等」という。）</u>の発令体制などの避難に関する対策も検討する。
修正理由	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災基本計画の修正に伴う修正 ○ 法令等の改正に伴う修正 	

頁	現 計 画	修 正 案
2-2-1	<p>第1節 防災知識普及計画</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 防災知識の普及</p> <p>1 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 住民等に対する防災知識の普及</p> <p>○ 防災関係機関は、住民等の防災に対する意識の高揚を図り、地震・津波時において、住民一人一人が正しい知識と判断をもって行動できるよう、防災士その他防災に関する知識を有するものと連携しながら、次の方法等を利用して防災知識の普及徹底を図る。</p> <p>ア～キ [略]</p>	<p>第1節 防災知識普及計画</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 防災知識の普及</p> <p>1 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 住民等に対する防災知識の普及</p> <p>○ 防災関係機関は、住民等の防災に対する意識の高揚を図り、地震・津波時において、住民一人一人が正しい知識と判断をもって行動できるよう、防災士その他防災に関する知識を有するものと連携しながら、次の方法等を利用して防災知識の普及徹底を図る。</p> <p>ア～キ [略]</p>
2-2-2	<p>○ 防災知識の普及活動は、次の事項に重点を置いて実施する。</p> <p>ア 地震及び津波に関する一般的知識</p> <p>イ <u>緊急地震速報、津波警報、避難指示（緊急）</u>等の意味及び内容</p> <p>ウ 平常時における心得</p> <p>① 避難場所、避難道路等を確認する。</p> <p>② 3日分の食料、飲料水、携帯トイレ、トイレトペーパー等の備蓄及び非常持出品（救急箱・お薬手帳、懐中電灯、ラジオ、乾電池等）の準備を行う。</p> <p>③ いざというときの対処方法を検討する。</p> <p>④ 防災訓練等へ積極的に参加する。</p> <p>⑤ 災害時の家族内の連絡方法や避難の仕方を決めておく。</p> <p>⑥ 愛玩動物との同行避難や避難所での飼養の方法を決めておく。</p> <p>エ 地震及び津波の発生時の心得、避難方法 [略]</p>	<p>○ 防災知識の普及活動は、次の事項に重点を置いて実施する。</p> <p>ア 地震及び津波に関する一般的知識</p> <p>イ <u>緊急地震速報、津波警報、避難指示等</u>の意味及び内容</p> <p>ウ 平常時における心得</p> <p>① 避難場所、避難道路等を確認する。</p> <p>② 3日分の食料、飲料水、携帯トイレ、トイレトペーパー等の備蓄及び非常持出品（救急箱・お薬手帳、懐中電灯、ラジオ、乾電池等）の準備を行う。</p> <p>③ いざというときの対処方法を検討する。</p> <p>④ 防災訓練等へ積極的に参加する。</p> <p>⑤ 災害時の家族内の連絡方法や避難の仕方を決めておく。</p> <p>⑥ 愛玩動物との同行避難や避難所での飼養の方法を決めておく。</p> <p>エ 地震及び津波の発生時の心得、避難方法 [略]</p>
修正理由	○ 法令等の改正に伴う修正	

頁	現 計 画	修 正 案
2-2-7	<p>第4節 避難対策計画</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 避難計画の作成</p> <p>1 市町村の避難計画</p> <p>【本編・第2章・第5節・第2・1 参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村は、<u>避難勧告</u>等を住民等に周知し、迅速・的確な避難行動に結びつけるよう、その伝達内容等を定める。 ○ 市町村は、強い揺れを伴わないいわゆる津波地震や遠地地震に関しては、住民等が避難の意識を喚起しない状態で突然津波が押し寄せることのないよう、<u>避難指示（緊急）</u>等の発令・伝達体制を整える。 <p>2 海岸線を有する市町村の津波避難計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海岸線を有する市町村は、避難場所等として指定する施設の管理者その他関係機関等と協議のうえ、「岩手県津波避難計画策定指針（平成16年5月）」に基づき、次の事項を内容とした津波避難計画等を策定する。 <p>ア～カ [略]</p> <p>キ <u>避難指示（緊急）</u>等の発令 [略]</p>	<p>第4節 避難対策計画</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 避難計画の作成</p> <p>1 市町村の避難計画</p> <p>【本編・第2章・第5節・第2・1 参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村は、<u>避難指示</u>等を住民等に周知し、迅速・的確な避難行動に結びつけるよう、その伝達内容等を定める。 ○ 市町村は、強い揺れを伴わないいわゆる津波地震や遠地地震に関しては、住民等が避難の意識を喚起しない状態で突然津波が押し寄せることのないよう、<u>避難指示</u>等の発令・伝達体制を整える。 <p>2 海岸線を有する市町村の津波避難計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海岸線を有する市町村は、避難場所等として指定する施設の管理者その他関係機関等と協議のうえ、「岩手県津波避難計画策定指針（平成16年5月）」に基づき、次の事項を内容とした津波避難計画等を策定する。 <p>ア～カ [略]</p> <p>キ <u>避難指示</u>等の発令 [略]</p>
2-2-8	<p>4 広域一時滞在 [略]</p>	<p>4 <u>広域避難及び広域一時滞在</u> [略]</p>
修正理由	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法令等の改正に伴う修正 	

頁	現 計 画	修 正 案
2-2-11	<p>第5節 要配慮者の安全確保計画</p> <p>第1 基本方針</p> <p>1 [略]</p> <p>2 市町村は、<u>避難勧告</u>等の判断・伝達マニュアル及び避難行動要支援者避難支援計画等を策定するとともに、実際に避難訓練等を行うなど、県等の防災関係機関、介護保険事業者、在宅医療提供者、社会福祉施設等及び地域住民等の協力を得ながら地域社会全体で要配慮者の安全確保を図る体制づくりを進める。</p>	<p>第5節 要配慮者の安全確保計画</p> <p>第1 基本方針</p> <p>1 [略]</p> <p>2 市町村は、<u>避難指示</u>等の判断・伝達マニュアル及び避難行動要支援者避難支援計画等を策定するとともに、実際に避難訓練等を行うなど、県等の防災関係機関、介護保険事業者、在宅医療提供者、社会福祉施設等及び地域住民等の協力を得ながら地域社会全体で要配慮者の安全確保を図る体制づくりを進める。</p>
修正理由	○ 法令等の改正に伴う修正	

頁	現 計 画	修 正 案																																																												
2-3-1	第1節 活動体制計画 第1 [略] 第2 県の活動体制	第1節 活動体制計画 第1 [略] 第2 県の活動体制																																																												
2-3-2	1・2 [略]	1・2 [略]																																																												
2-3-4	3 災害対策本部	3 災害対策本部																																																												
2-3-5	○ [略] ○ [略] (1)・(2) [略]	○ [略] ○ [略] (1)・(2) [略]																																																												
2-3-8	(3) 分掌事務 ○ [略] ○ [略]	(3) 分掌事務 ○ [略] ○ [略]																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>活 動 項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">災 害 発 生 前</td> <td>1 事前の情報収集、連絡調整</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>2 災害対策用資機材の点検整備</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>3 公安警備対策</td> <td><u>避難勧告、避難指示(緊急)</u>及び避難誘導の準備</td> </tr> <tr> <td>4 活動体制の整備</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>5 活動体制の徹底</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">災 害 発 生 後</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>1 情報連絡活動</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>2 本部員会議の開催</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>3 災害広報</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>4 公安警備対策</td> <td>(1) <u>避難勧告、避難指示(緊急)</u>及び避難誘導 (2) 被災者の救出救護 (3) 交通規制の実施</td> </tr> <tr> <td>5 避難対策</td> <td>(1) <u>避難勧告、避難指示(緊急)</u>の放送要請 (2) 避難状況の把握 (3) 避難所の設置、運営</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		活 動 項 目	災 害 発 生 前	1 事前の情報収集、連絡調整	[略]	2 災害対策用資機材の点検整備	[略]	3 公安警備対策	<u>避難勧告、避難指示(緊急)</u> 及び避難誘導の準備	4 活動体制の整備	[略]	5 活動体制の徹底	[略]	災 害 発 生 後	[略]	[略]	1 情報連絡活動	[略]	2 本部員会議の開催	[略]	3 災害広報	[略]	4 公安警備対策	(1) <u>避難勧告、避難指示(緊急)</u> 及び避難誘導 (2) 被災者の救出救護 (3) 交通規制の実施	5 避難対策	(1) <u>避難勧告、避難指示(緊急)</u> の放送要請 (2) 避難状況の把握 (3) 避難所の設置、運営		[略]	[略]	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>活 動 項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">災 害 発 生 前</td> <td>1 事前の情報収集、連絡調整</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>2 災害対策用資機材の点検整備</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>3 公安警備対策</td> <td><u>避難指示等</u>及び避難誘導の準備</td> </tr> <tr> <td>4 活動体制の整備</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>5 活動体制の徹底</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">災 害 発 生 後</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>1 情報連絡活動</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>2 本部員会議の開催</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>3 災害広報</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>4 公安警備対策</td> <td>(1) <u>避難指示等</u>及び避難誘導 (2) 被災者の救出救護 (3) 交通規制の実施</td> </tr> <tr> <td>5 避難対策</td> <td>(1) <u>避難指示等</u>の放送要請 (2) 避難状況の把握 (3) 避難所の設置、運営</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		活 動 項 目	災 害 発 生 前	1 事前の情報収集、連絡調整	[略]	2 災害対策用資機材の点検整備	[略]	3 公安警備対策	<u>避難指示等</u> 及び避難誘導の準備	4 活動体制の整備	[略]	5 活動体制の徹底	[略]	災 害 発 生 後	[略]	[略]	1 情報連絡活動	[略]	2 本部員会議の開催	[略]	3 災害広報	[略]	4 公安警備対策	(1) <u>避難指示等</u> 及び避難誘導 (2) 被災者の救出救護 (3) 交通規制の実施	5 避難対策	(1) <u>避難指示等</u> の放送要請 (2) 避難状況の把握 (3) 避難所の設置、運営		[略]	[略]
区 分		活 動 項 目																																																												
災 害 発 生 前	1 事前の情報収集、連絡調整	[略]																																																												
	2 災害対策用資機材の点検整備	[略]																																																												
	3 公安警備対策	<u>避難勧告、避難指示(緊急)</u> 及び避難誘導の準備																																																												
	4 活動体制の整備	[略]																																																												
	5 活動体制の徹底	[略]																																																												
災 害 発 生 後	[略]	[略]																																																												
	1 情報連絡活動	[略]																																																												
	2 本部員会議の開催	[略]																																																												
	3 災害広報	[略]																																																												
	4 公安警備対策	(1) <u>避難勧告、避難指示(緊急)</u> 及び避難誘導 (2) 被災者の救出救護 (3) 交通規制の実施																																																												
5 避難対策	(1) <u>避難勧告、避難指示(緊急)</u> の放送要請 (2) 避難状況の把握 (3) 避難所の設置、運営																																																													
	[略]	[略]																																																												
区 分		活 動 項 目																																																												
災 害 発 生 前	1 事前の情報収集、連絡調整	[略]																																																												
	2 災害対策用資機材の点検整備	[略]																																																												
	3 公安警備対策	<u>避難指示等</u> 及び避難誘導の準備																																																												
	4 活動体制の整備	[略]																																																												
	5 活動体制の徹底	[略]																																																												
災 害 発 生 後	[略]	[略]																																																												
	1 情報連絡活動	[略]																																																												
	2 本部員会議の開催	[略]																																																												
	3 災害広報	[略]																																																												
	4 公安警備対策	(1) <u>避難指示等</u> 及び避難誘導 (2) 被災者の救出救護 (3) 交通規制の実施																																																												
5 避難対策	(1) <u>避難指示等</u> の放送要請 (2) 避難状況の把握 (3) 避難所の設置、運営																																																													
	[略]	[略]																																																												
修正理由	○ 法令等の改正に伴う修正																																																													

頁	現 計 画	修 正 案																																
2-3-31	<p>第5節 広報広聴計画</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 実施機関（責任者）</p> <table border="1" data-bbox="256 302 839 1579"> <thead> <tr> <th>実施機関</th> <th>広報広聴活動の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村本部長</td> <td>1・2 [略] 3 市町村長等が実施した<u>避難勧告、避難指示（緊急）</u> 4～15 [略]</td> </tr> <tr> <td>県本部長</td> <td>1・2 [略] 3 市町村長等が実施した<u>避難勧告、避難指示（緊急）</u> 4～14 [略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>日本放送協会 盛岡放送局</td> <td>1 津波警報等の伝達 2 緊急警報放送 3 <u>避難勧告</u>等の情報 4 災害の発生状況及び被害状況 5 各災害応急対策の実施状況</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>(株)IBC岩手放送 (株)テレビ岩手 (株)岩手めんこいテレビ (株)岩手朝日テレビ (株)エフエム岩手</td> <td>1 津波警報等の伝達 2 <u>避難勧告</u>等の情報 3 災害発生状況及び被害状況 4 各災害応急対策の実施状況</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table>	実施機関	広報広聴活動の内容	市町村本部長	1・2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難勧告、避難指示（緊急）</u> 4～15 [略]	県本部長	1・2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難勧告、避難指示（緊急）</u> 4～14 [略]	[略]	[略]	日本放送協会 盛岡放送局	1 津波警報等の伝達 2 緊急警報放送 3 <u>避難勧告</u> 等の情報 4 災害の発生状況及び被害状況 5 各災害応急対策の実施状況	[略]	[略]	(株)IBC岩手放送 (株)テレビ岩手 (株)岩手めんこいテレビ (株)岩手朝日テレビ (株)エフエム岩手	1 津波警報等の伝達 2 <u>避難勧告</u> 等の情報 3 災害発生状況及び被害状況 4 各災害応急対策の実施状況	[略]	[略]	<p>第5節 広報広聴計画</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 実施機関（責任者）</p> <table border="1" data-bbox="865 302 1447 1579"> <thead> <tr> <th>実施機関</th> <th>広報広聴活動の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村本部長</td> <td>1・2 [略] 3 市町村長等が実施した<u>避難指示等</u> 4～15 [略]</td> </tr> <tr> <td>県本部長</td> <td>1・2 [略] 3 市町村長等が実施した<u>避難指示等</u> 4～14 [略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>日本放送協会盛岡放送局</td> <td>1 津波警報等の伝達 2 緊急警報放送 3 <u>避難指示</u>等の情報 4 災害の発生状況及び被害状況 5 各災害応急対策の実施状況</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>(株)IBC岩手放送 (株)テレビ岩手 (株)岩手めんこいテレビ (株)岩手朝日テレビ (株)エフエム岩手</td> <td>1 津波警報等の伝達 2 <u>避難指示</u>等の情報 3 災害発生状況及び被害状況 4 各災害応急対策の実施状況</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table>	実施機関	広報広聴活動の内容	市町村本部長	1・2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難指示等</u> 4～15 [略]	県本部長	1・2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難指示等</u> 4～14 [略]	[略]	[略]	日本放送協会盛岡放送局	1 津波警報等の伝達 2 緊急警報放送 3 <u>避難指示</u> 等の情報 4 災害の発生状況及び被害状況 5 各災害応急対策の実施状況	[略]	[略]	(株)IBC岩手放送 (株)テレビ岩手 (株)岩手めんこいテレビ (株)岩手朝日テレビ (株)エフエム岩手	1 津波警報等の伝達 2 <u>避難指示</u> 等の情報 3 災害発生状況及び被害状況 4 各災害応急対策の実施状況	[略]	[略]
実施機関	広報広聴活動の内容																																	
市町村本部長	1・2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難勧告、避難指示（緊急）</u> 4～15 [略]																																	
県本部長	1・2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難勧告、避難指示（緊急）</u> 4～14 [略]																																	
[略]	[略]																																	
日本放送協会 盛岡放送局	1 津波警報等の伝達 2 緊急警報放送 3 <u>避難勧告</u> 等の情報 4 災害の発生状況及び被害状況 5 各災害応急対策の実施状況																																	
[略]	[略]																																	
(株)IBC岩手放送 (株)テレビ岩手 (株)岩手めんこいテレビ (株)岩手朝日テレビ (株)エフエム岩手	1 津波警報等の伝達 2 <u>避難勧告</u> 等の情報 3 災害発生状況及び被害状況 4 各災害応急対策の実施状況																																	
[略]	[略]																																	
実施機関	広報広聴活動の内容																																	
市町村本部長	1・2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難指示等</u> 4～15 [略]																																	
県本部長	1・2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難指示等</u> 4～14 [略]																																	
[略]	[略]																																	
日本放送協会盛岡放送局	1 津波警報等の伝達 2 緊急警報放送 3 <u>避難指示</u> 等の情報 4 災害の発生状況及び被害状況 5 各災害応急対策の実施状況																																	
[略]	[略]																																	
(株)IBC岩手放送 (株)テレビ岩手 (株)岩手めんこいテレビ (株)岩手朝日テレビ (株)エフエム岩手	1 津波警報等の伝達 2 <u>避難指示</u> 等の情報 3 災害発生状況及び被害状況 4 各災害応急対策の実施状況																																	
[略]	[略]																																	
修正理由	○ 法令等の改正に伴う修正																																	

頁	現 計 画	修 正 案
2-3-49	<p>第15節 避難・救出計画</p> <p>第1 基本方針</p> <p>1 震災発生時において、住民等の生命、身体の安全を確保するため、迅速かつ的確に<u>避難勧告及び避難指示（緊急）並びに屋内安全確保の指示</u>（以下本節中「<u>避難勧告等</u>」という。）を行うとともに、避難支援従事者の安全を確保しながら、避難誘導を行う。</p> <p>2・3 [略]</p> <p>第2 実施機関（責任者）</p> <p>1 <u>避難勧告等</u></p> <p>2～4 [略]</p> <p>第3 実施要領</p> <p>1 <u>避難勧告等</u></p> <p>2～7 [略]</p>	<p>第15節 避難・救出計画</p> <p>第1 基本方針</p> <p>1 震災発生時において、住民等の生命、身体の安全を確保するため、迅速かつ的確に<u>避難指示等</u>を行うとともに、避難支援従事者の安全を確保しながら、避難誘導を行う。</p> <p>2・3 [略]</p> <p>第2 実施機関（責任者）</p> <p>1 <u>避難指示等</u></p> <p>2～4 [略]</p> <p>第3 実施要領</p> <p>1 <u>避難指示等</u></p> <p>2～7 [略]</p>
2-3-50	<p>8 <u>広域一時滞在</u> 【本編・第3章・第15節・第3・8 参照】</p> <p>9 <u>住民等に対する情報等の提供体制</u> 【本編・第3章・第15節・第3・9 参照】</p>	<p>8 <u>広域避難</u> 【本編・第3章・第15節・第3・8 参照】</p> <p>9 <u>広域一時滞在</u> 【本編・第3章・第15節・第3・9 参照】</p> <p>10 <u>住民等に対する情報等の提供体制</u> 【本編・第3章・第15節・第3・10 参照】</p>
修正理由	○ 法令等の改正に伴う修正	

頁	現 計 画	修 正 案
2-5-3	<p>第3節 地震発生時の応急対策等</p> <p>第1 地震発生時の応急対策</p> <p>1 情報の収集・伝達</p> <p>(1) 情報の収集 [略]</p> <p>(2) 避難のための<u>勧告</u>及び指示 [略]</p>	<p>第3節 地震発生時の応急対策等</p> <p>第1 地震発生時の応急対策</p> <p>1 情報の収集・伝達</p> <p>(1) 情報の収集 [略]</p> <p>(2) 避難のための指示 [略]</p>
修正理由	○ 法令等の改正に伴う修正	